

令和元年第4回(12月)大郷町議会定例会一般質問通告書

目 録

1. 石垣 正博 議員
 - 1) 台風19号と防災・減災・復興について

2. 大友 三男 議員
 - 1) 台風19号による水害対策について
 - 2) 有害鳥獣対策について
 - 3) 田中町長の政治姿勢について

3. 石川 壽和 議員
 - 1) 災害ごみ置き場について
 - 2) 道の駅おおさとについて

4. 千葉 勇治 議員
 - 1) 台風19号による被災・災害対策について

5. 和賀 直義 議員
 - 1) 台風19号の災害について
 - 2) 災害発生時における避難所運営について

6. 若生 寛 議員
 - 1) 台風19号により被災した農家への支援策について

7. 熱海 文義 議員
 - 1) 吉田川決壊について
 - 2) 幼保連携型こども園について

8. 吉田 耕大 議員
 - 1) 台風19号の復旧状況と今後の方針について

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 台風19号と防災・減災・復興について</p> <p>吉田川の堤防決壊により、中粕川を始め広範囲に渡り、床上浸水や土砂崩れ等甚大な被害を受けたにも関わらず、人的被害がなかった事は不幸中の幸いであった。今後においても防災・減災対策には今以上に力を入れて行く必要がある。</p> <p>なぜなら、近年の災害は温暖化が影響しており、これからも大型化した台風等に見舞われる可能性はおおいにあるからだ。</p> <p>そこで、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 吉田川堤防決壊の原因を町としてどうとらえているのか。 (2) 今回設定した避難場所は適切であったのか。 (3) 洪水・内水に対し排水機能の強化を図るべきではないか。 (4) 今後、町として復興計画はどのように考えているのか。 (5) 大松沢地区で被災した、農業関連施設に対する対策はどのように考えているのか。 (6) 山の保水能力は低下していないか。 <p>以上のことについて伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 台風19号による水害対策について</p> <p>(1) 吉田川増水による、10月12日から13日の堤防決壊に至るまでの情報収集をどのように行い、町民に対し避難勧告等、どのような対策を講じたのか。</p> <p>(2) 今回、台風被害が本町全域に発生した原因の1つとして、土砂採取場や大規模な太陽光発電施設等の開発行為等が関係していると思われることから、本町独自の開発行為規制条例が必要と考えるが、所見を伺う。</p> <p>(3) 中粕川、土手崎、三十丁など吉田川北側地区の避難所指定が、大郷幼稚園になっているが、避難所がいっぱいということで断られた方があったと聞いている。今後このようなことが起きないようにフラップ大郷21など、吉田川南地区に避難場所を変更すべきと考えるが、所見を伺う。</p> <p>(4) 被災者の方々に対しての支援策として、固定資産税等の減免や本町独自の災害支援金を増額し、被災者の負担軽減を図るべきと考えるが、所見を伺う。</p> <p>(5) 現地再建出来ない被災者の方々に対して、災害公営住宅の早期建設をすべきと考えるが、所見を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 有害鳥獣対策について</p> <p>(1) 今後本町に於いてもイノシシ等の有害鳥獣の増加が見込まれる。農作物被害防止を図るため、イノシシ等の耕作地侵入防止のための電気柵購入費など、有害鳥獣被害対策補助金制度等を設けるべきと考えるが、所見を伺う。</p> <p>(2) 捕獲した有害鳥獣処理について、本町猟友会会員10名だけの処理には限界がある。行政として有害鳥獣処理施設の整備をすべきと考えるが、所見を伺う。</p>	
<p>3. 田中町長の政治姿勢について</p> <p>(1) オール大郷で災害復旧すると言っているながら、台風19号による甚大な被害が発生し大変混乱している最中、議会に対し事前の説明がないまま、中粕川地区民に対して集団移転の説明会を行う</p>	

など、なぜ議会を軽視し、独断専行で集団移転事業を進めようとするのか伺う。

(2) 平成 29 年 9 月に田中町長が 8 年ぶりに再選されてから、本会議の中で、議会に対しノーサイド・オール大郷での行政運営をしていくと発言している。議会議員の定数削減の直接請求では削減賛成の立場で発言をするなど、議会の弱体化を図ろうとしているとしか考えられない。なぜ、田中町長は地方自治の二元代表制を尊重しないとも受け止められる言動を行うのか伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 災害ごみ置き場について</p> <p>大松沢社会教育センターの災害ごみ置き場について、次の点を伺う。</p> <p>(1) 最大量はどの位で、現在の量はどの位か。</p> <p>(2) いつ頃までに片付く予定なのか。</p> <p>(3) ボヤ騒ぎがあったと聞いているがどんな状況だったのか。また、なぜ公表しなかったのか。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 道の駅おおさとについて</p> <p>9月定例会の一般質問で、道の駅おおさとの次年度（令和2年度）の目標売上・来場者数を問われ、売上は前年比36.9%増の月平均3500万円、年額4億2千万円。来場者数は20.1%増の月平均5万人、年間60万人との答弁であった。大変大きな数字に驚いている。目標を達成できるのか伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 台風19号による被災・災害対策について</p> <p>(1) 以前から決壊の恐れがあるとの指摘になぜ対策が遅れたのか ①今回決壊した堤防カ所は、地域の自主防災組織の代表でもある代々の区長さんから、「何時決壊しても不思議ではない」とその危険性が指摘されていたにもかかわらず今回の決壊に至ったことに対し、憤りの声が寄せられている。町としてどのような対策を国土交通省等関係機関にその改善策を求めてきたのか、その経過を裏付け資料提出も含め、詳しい説明を求める。</p> <p>(2) 住宅浸水被害者への支援について ①浸水が1メートル未満で半壊（35戸）と判定された被災者の床上浸水状況について10cm単位毎の件数を示されたい。 ②浸水が1m未満でも、浸水深だけで被害の実態は図れない。浸水深が1m以上の判定が下ると被災者生活再建支援法の対象になり一定金額が支援されるが、1m未満だと半壊の判定になり町からの見舞金だけで終わってしまう。半壊判定の被災者にも支援法が適用されるよう国に対し、支援法改正を要求すべきと考えるが所見を求める。 ③床下浸水被災者（67戸）は町からの見舞金もない。寒さが増してくる中で床下を乾燥させる等復旧作業に必死になって取り組んでいる。町独自の災害見舞金支給要綱を改め、床下浸水被災者にも支援を講じるべきと考えるが所見を求める。</p> <p>(3) 全ての被災者に支援が行き届く施策を ①仮設住宅の利用が11月末にも始まるということだが、その施設には被災者全体の公平性を期するとの判断からエアコンとガステーブルを設置するということがあった。しかし、着の身着のまま何とか一命を取り留めた被災者の仮設住宅に対し余りにも冷た過ぎる対応と考える。公平性が問題となるなら、全ての被災者に対し必要最小限の家電製品（例えばテレビ、洗濯機、冷蔵庫等）のリース事業を取り入れ、リース料の上限額を定め、仮設住宅入居期間を目安に、その間のリース料金を支援金などから工面し、仮設住宅で安堵できる生活環境を保障してやるべきではないのかと考えるが所見を伺う。 ②避難生活している方々に対し、集団感染予防の観点から町の機転で避難者全員に無償でインフルエンザ予防接種されたことを高く評価する。一方、避難生活しなくても住宅が被災された多くの皆さんは疲労こんぱいの状況で暮らしている。今年はインフルエンザ大流行が予想されている中で災害地域一帯が集</p>	<p>一問一答方式</p>

団感染する恐れもある。避難者だけでなく、床下・床上冠水者の全ての方々を対象にインフルエンザの予防接種を無償すべきと思うが所見を伺う。

(4) 集団移転構想について

①町は人口流出を防ぐこと等を視野に、集団移転計画構想を示し、スピーディに富んだ田中町政のまちづくり構想の一面を打ち出したが、その後個別的な面談調査による結果はどうだったのか伺う。

②集団移転による住民の財政負担が示されないまま、移転構想を示されても高齢者世帯が増えている傾向の中で、構想の理解はかなり困難と考える。しかし一方で、あのままの状態である地で暮らすとなれば大きな不安を残すことになることも事実である。そこで、国土交通省に打診し、強靱な堤防建設を条件に、国の予算（用地買収）で集団移転の計画を進めるならば、住民個々の財政負担もかなり緩和・軽減され、安心・安全な地域・まちづくりにつながるのではと思うが町長の所見を伺う。

(5) 早期営農・事業再開を目指す支援策について

①農地・農業用施設に堆積した土砂等の撤去について、激甚災害指定により、40万円以上の災害についてはそれぞれ96%、98%の補助対象になるが、しかし、40万円を下回る事業については50%、65%の補助率で残金は町や受益者の負担になる内容だ。町はこれらの不安解消に対し、町独自で激甚災害の補助率に見合った支援をしていくとのことだがその通りと考えて良いのか。

②その周知徹底がどのようになされているのか伺う。

③営農再開対策の中で、国では保管していた倉庫などが浸水し、米が出荷できなかった農家の営農の再開への支援ということで、10アール当たり7万円を助成する事業（被災農家営農再開緊急対策事業）について、認定農家や法人農業組織・団体等が個々の農家から請け負って耕作している。委託している農家に対する助成内容はどうなるのか。一般的には損失した米代金で個人の農家は請負者に対し支払うことになるので、直接営農しない委託農家にも対策事業の対象にすべきであると思うが所見を伺う。

④国では、事前着工による営農の早期再開に向け、農地・農業用水路等や農業用ハウス、農業機械の導入、共同利用施設が被災あるいは修繕した場合、災害査定を待たずに、復旧工事に着手できる「査定前着工制度」を活用するよう通達が出されているが、町としてどのように取り組んでいく考えか。

<p>⑤地元雇用に積極的に取り組んでいる中小企業対策も急を要する。高台に移転できるような用地確保の声等も聞こえるが、町として今回の教訓を踏まえ、どのような具体的な対策を講じる考えか伺う。</p>	
---	--

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 台風19号の災害について</p> <p>(1) 公共土木、農地・農業施設、土地改良施設等に甚大な被害が発生した。復旧見直しについて伺う。</p> <p>(2) 吉田川の決壊した要因は何と判断しているのか。被災地区に対して決壊の検証結果と今後の復旧の内容について説明はいつ行うのか。</p> <p>(3) 吉田川上流部の河道掘削にて流下能力がアップし、川幅の狭い下流に位置する大郷、大崎市鹿島台地域の堤防は大丈夫なのか不安視されている中での降雨量387mmの豪雨災害であった。吉田川上流部の遊水地の整備、堤防のかさ上げ等の河川整備計画の変更・見直しはなされるのか。</p> <p>(4) 集団移転は地域住民の考えを把握し、地域住民、学識経験者の協議会を立ち上げるとの説明があった。今後の展開について伺う。</p> <p>(5) 河川決壊も犠牲者ゼロの中粕川地区の避難訓練、当日の見回り・避難率の高さ、防災意識の差が生死を左右することを町内に啓発すべきと考えるが所見を伺う。</p> <p>(6) 東日本大震災の際は、日本赤十字社より家電セットが寄贈されたが、町からの支援の考えは。</p> <p>(7) 農業支援策（冠水した稲・大豆など、浸水した米）の考えは。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 災害発生時における避難所運営について</p> <p>避難所運営を町職員が担っていたが、特に町職員は初動機において多忙を極める。この間に職員が様々な事情から避難所運営にあたってしまうと、被災者救助をはじめ災害復旧に重大な影響を及ぼしかねない。そこで我が町の避難所運営について伺う。</p> <p>(1) 内閣府が公表している「避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針」には「市町村の職員以外のものでも避難所を立ち上げることができるようわかりやすい手引き（マニュアル）の整備が必要である」となっている。近年の災害多発の状況に対し、</p>	

早急に避難所運営マニュアルの作成に取り掛かるべきではないか。

(2) 内閣府公表の「避難所運営ガイドライン」には「避難所生活は住民が主体となっておこなうべきもの」となっている。初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくるようにしては。

(3) 防災訓練において、避難所運営の訓練も実施してはどうか。避難所の生活は女性の視点が重要と考える。マニュアル作成時に女性の考えが反映できるようにすべきだが。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 台風19号により被災した農家への支援策について</p> <p>大きな被害をもたらした台風19号。建物被害は基より、農業施設、農地にも甚大な被害をもたらした。そこで次の点を伺う。</p> <p>(1) 水田に残された稲わら、土砂等の面積は。また、処理方法や支援策は。</p> <p>(2) 水没したトラクター、コンバイン等の農機具の台数は。新たに取得する場合の支援策は。</p> <p>(3) 用排水路等の被害状況は。来年度の営農開始に影響のない復興は、可能なのか。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 吉田川決壊について</p> <p>今回の台風で中粕川地区が決壊したが、最初に越水したのは鹿島台志田谷地地区だったと聞いている。どこでも決壊する可能性はあったと思う。</p> <p>(1) 4年前の台風21号での大和町の越水が教訓になっていないのではないか。越水した部分だけ雑草や木の撤去をし、環境整備をただけだったと考える。上流側を先に整備し、下流側がまだ整備されていない状況だ。普通に考えても下流から整備し徐々に上流を整備するというのが普通だと考える。このことについてもっと国交省に強い要望すればという反省はないのか。</p> <p>(2) 吉田川は大和町から大郷町まで勾配が急で大郷町から下流は緩やかになっている。まして、品井沼付近は川幅が狭くなっているのに、どうして上流だけ整備したのか、北上川下流河川事務所に問い合わせたのか。</p> <p>(3) 私は、以前から味明川の河道掘削をお願いしていた。吉田川については河道掘削と堤防の強化が同時に必要と考える。強く国へ要望することが大事と考えるが、町長の所見を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 幼保連携型こども園について</p> <p>いよいよ4月から幼保連携型こども園がスタートする。運営方針等について伺う。</p> <p>(1) これまでの幼稚園、保育園に関わる委託費・管理費はどうなるのか。</p> <p>(2) これまで通園バス運行業務と添乗業務で約1500万円超を委託していた。今後はどうするのか。また、バスを利用する幼稚園児と保育園児は何人になるのか。</p> <p>(3) こども園の保育教諭の人数はこれまで確保できるとの答弁だったが、この時期で必要数を確保できたのか。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 台風19号の復旧状況と今後の方針について</p> <p>現在の復旧状況について伺う。</p> <p>(1) 今回被災された方の集団移転事業についてどうなっているのか詳細を伺う。</p> <p>(2) 農地や河川、水路等の復旧状況についてどうなっているのか伺う。</p> <p>(3) 災害ゴミの焼却処理状況と完了時期は、いつ頃までかかるのか伺う。</p> <p>(4) 現在仮設住宅を総合運動場にしているが既存の施設は他の地域に作るのか伺う。</p> <p>(5) 今後、大郷町内の河川（国・県・町管理）の河道掘削の方針を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>